

国内外経済の動向

ポストコロナを見据えた政策運営に舵を切るシンガポール

【ポイント】

1. シンガポール政府は、これまで新型コロナウイルス感染対策として厳しい行動規制や入国規制を課してきたが、高いワクチン接種率や新規感染者数の減少を背景に、2022年3月末以降大幅な規制の緩和を行っている。
2. 入国規制の緩和は、外国人労働力不足が足かせとなっていた建設業や、コロナ禍によってダメージを受けた観光業の回復につながっていくと考えられる。
3. シンガポール政府は、2022年度の予算案で消費税等の増税を盛り込んでおり、これを財源として医療体制の改革を実施していくとしている。これらのポストコロナを見据えた政策運営の成否が、中長期的なシンガポールの財政を左右するだろう。

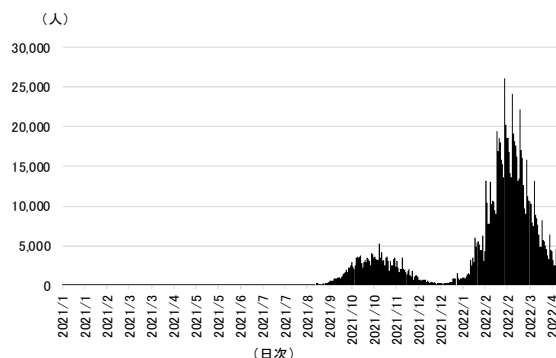
シンガポールは、2022年3月末から新型コロナウイルス感染対策規制の大幅な緩和を立て続けに実施している。4月26日からは入社制限も解除され、商業施設等で義務化されていたワクチン接種状態の確認も一部飲食店等を除いて不要となった。入国規制についてもワクチン接種を条件に隔離および渡航前の検査が撤廃された。また、2022年予算案（2022年4月～2023年3月期）には2023年以降のGST（消費税）の増税を含めた財政健全化や医療体制の改革などが盛り込まれており、ポストコロナを見据えた政策運営に舵を切っている。本稿では、今後回復が見込まれる業種や予算案に示される中長期的なシンガポールの財政政策について概観していく。

1. シンガポールにおけるコロナ対策のこれまでと現状

シンガポール政府は新型コロナウイルスによるパンデミックが発生した2020年において、厳しい行動規制を実施することで国内の感染拡大抑制に成功した。2020年に確認された唯一の感染拡大は、建設業などに携わる外国人労働者の寮での感染に端を発するもので、政府は4月から必須サービスや製造活動を除く大半の事業所を閉鎖する部分的なロックダウンであるサーキットブレーカー措置を導入した。この措置により大半の事業所が閉鎖した結果、4～6月期の実質GDP成長率はマイナス成長となったが、新規感染者数が減少したことで措置は間もなく解除された。

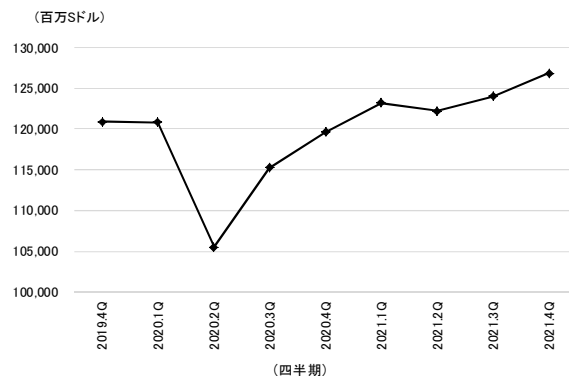
2021年には、早期に高いワクチン接種率を達成することで「ウィズコロナ」へと転換して

図表1. 2021年以降の新規感染者数



(資料) Bloombergより富国生命インベストメント (シンガポール) 作成

図表2. 実質GDP総額(季調済)の推移



(資料) Bloombergより富国生命インベストメント (シンガポール) 作成

いく戦略が掲げられた。そうした中、実質 GDP は1～3月期にコロナ禍前の水準を回復した。9月から12月にかけてはデルタ変異株による感染者数の増加はあったものの（図表1）、実質 GDP は大きく落ち込むことなく増加し、シンガポール経済の底堅さが示された（図表2）。

2022年に入ると、オミクロン変異株による感染者数の増加はあったものの、3ヵ月ほどで減少したことで、シンガポール国内でコロナ対策の規制緩和ムードが高まった。3月末からは行動制限および入国制限について大幅な緩和（図表3）が行われた。特に4月26日からの規制緩和では、これまで全従業員の75%であった出社制限が解除され、商業施設等（除く一部飲食店等）の入店時のワクチン接種の確認も廃止された。入国規制もワクチン接種者について、入国前のコロナ検査が撤廃された。この結果、多くの面でコロナ禍前の状態にほぼ戻ったと言ってよいだろう。オン・イエクン保健相はこれを「大きな節目」と表現している。

図表3. 主なコロナ規制緩和の概要

適用日	緩和事項	主な内容
3月29日	マスク着用の緩和 店内飲食の人数制限緩和 ライブパフォーマンスおよび発声を伴う活動の緩和	・屋外については着用義務を撤廃 ・ワクチン接種完了者であれば最大10人までのグループでの飲食が可能 ・5人以下であれば接種確認を省略可能 ・飲食店におけるライブパフォーマンス等の解禁 ・集会等での歌唱やスポーツ観戦での応援等の解禁
4月1日	入国規制の緩和	・ワクチン接種の完了者と12歳以下の児童は隔離期間無しで入国可能に ・短期滞在者の入国の解禁
4月3日	入国者のコロナ検査規制を緩和	・シンガポール国民および長期滞在者にビデオ通話による遠隔監督の下でのセルフ抗原検査を認める
4月26日	出社制限の解除 ワクチン接種有無確認の緩和 入国規制の緩和	・職場への出社を全ての従業員に認める（以前は75%まで） ・商業施設等での入場登録、ワクチン接種の確認の廃止 ・ワクチン接種者の渡航前コロナ検査の撤廃

（資料）シンガポール保健省より富国生命インベストメント（シンガポール）作成

2. コロナ関連規制緩和により見込まれる建設業と観光業の回復

入国制限や行動制限の大幅な緩和は、コロナ禍で大きく落ち込んでいる業種の回復につながるが見込まれている。実質 GDP の推移を主要業種別にみると（図表4）、2020年4～6月期以降に大きく落ち込み、足元の2021年10～12月期でも2019年10～12月期の水準を2～3割下回っているのが建設業、運輸等及び宿泊・飲食といった業種である。

まず、今後の回復が期待されるのが建設業である。シンガポールの建設業は、その労働力の大半を外国人労働者に依存している。しかし、外国人労働者の寮が2020年のサーキットブレーカー措置発動の発端となったこともあり、シンガポール政府は外国人労働者寮の居住者に外出制限措置を実施した。こうした厳しい措置もあり、多くの外国人労働者が契約終了後に帰国を選択する一方、厳しい入国規制により新たな労働者が入国出来ず、労働力不足に陥った。

その結果、2020年の建設受注高は大幅な減少となった（図表5）。その後2021年には、外国人労働者の外出制限および入国規制の緩和が進み、建設受注高は公共工事である公営住宅（HDB）建設の増加を主な要因として持ち直している。

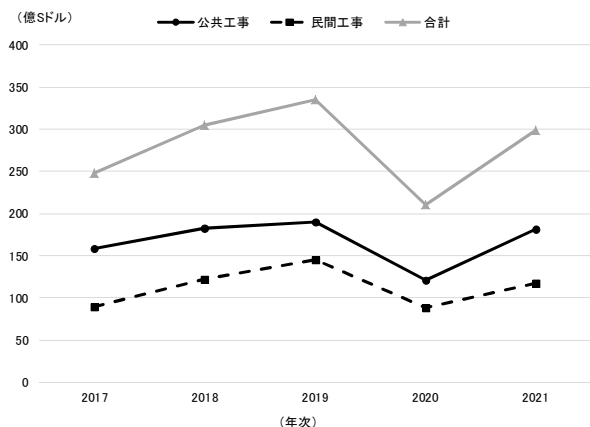
今後について、シンガポール建設庁は、2022年の受注高を270億～320億シンガポールドル（以下、Sドル）と推計し、2021年の水準程度は維持できる見込みとしている。足元では建材価格の高騰を受けて、一

図表4. 業種別実質 GDP の推移（2019年4Q=100）

	実質GDPに占める比率 (2021年4Q)	2020				2021			
		1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
実質GDP	100%	100	87	95	99	102	101	103	105
製造業	23%	108	102	112	112	120	120	121	129
建設業	3%	94	34	44	71	74	74	74	73
卸・小売	14%	99	98	98	101	103	103	103	104
運輸等	6%	95	68	76	79	82	83	84	85
宿泊・飲食	1%	79	69	82	83	80	85	77	80
情報・通信	6%	101	96	105	110	111	110	119	122
金融・保険	14%	103	101	102	107	108	111	111	113
不動産等	12%	99	81	85	89	91	90	91	92

（資料）シンガポール統計局より富国生命インベストメント（シンガポール）作成

図表5. 建設受注高の推移



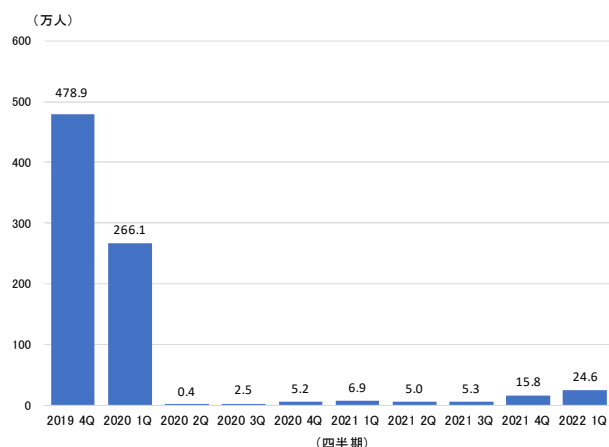
（資料）シンガポール建設庁より富国生命インベストメント（シンガポール）作成

部民間工事で工期を遅らせる事例がみられるものの、公共工事である HDB 建設においては建材価格が維持されており、安定した工事進捗が見込まれている。また、2022 年の受注高推計値には入国規制の先行きが不透明であったため、チャンギ空港の第 5 ターミナル増設や統合リゾートの拡張工事等は含まれていない。第 5 ターミナル増設は、2020 年からの建設開始が予定されていた総額約 100 億 S ドル規模のプロジェクトであり、コロナ禍により一時的に停止していた案件である。このように遅延していたプロジェクトがポストコロナを見据えて動き出せば、今後の建設投資を押し上げる要因となろう。加えて、労働力不足で進捗が遅れている地下鉄工事などの案件も残っており、入国規制緩和によって外国人労働力が安定して流入する環境が整えば、建設投資は数年にわたり堅調に推移すると見込まれる。

また、宿泊・飲食や運輸等の落ち込みが大きかったのは、コロナ禍によって観光業が成り立たなくなったことが最大の要因である。人口 500 万人強で面積も小さいシンガポールでは、観光業は海外旅客の動向に左右される。シンガポールへの海外旅客数は 2019 年 10~12 月期は約 480 万人だったものが、サーキットブレーカー措置時に入国規制が強化されたことで 2020 年 4~6 月期にはわずか 3,801 人となった。その後、2021 年の 9 月からワクチン接種完了者を対象にした待機措置なしの入国を認める枠組み「ワクチン旅行者（VTL）」が導入され、香港・マカオを皮切りに順次 VTL 対象国が拡大された。なお、VTL は海外旅客の所属国における規制や感染状況に影響を受けるため、2021 年 10~12 月期の海外旅客数は約 16 万人と、大幅な増加には繋がっていない。

足元では、感染の主流が相対的に死亡率の低いオミクロン変異株へ変わったことや、世界各国でのワクチン接種率の高まりが追い風となり、旅客数増加の兆しが見え始めている。2022 年 3 月単月の海外旅客数は約 12 万人と、コロナ禍以後では最大となっている。こうした状況を受けて、シンガポール航空では 2022 年 5 月までに旅客キャパシティをコロナ禍以前の約 6 割まで回復させると公表している。前述の通り、4 月にはワクチン接種完了者の隔離期間撤廃や渡航前のコロナ検査廃止など、観光業の促進に寄与する規制緩和が立て続けに実施されていることも追い風となるだろう。なお、コロナ禍前まで海外旅客数全体の 2 割と最大のシェアを占めていた中国が、自国民に対して海外旅行の自粛を求めていることは当面のマイナス要因であるが、多くの周辺アジア各国ではシンガポール同様に出入国規制を緩和していることはプラス要因となるだろう。中国要因もあり、海外旅客数がコロナ禍前の水準まで戻るにはしばらく時間がかかると思われるものの、この 2 年の間、国境を超える旅行はほぼ停止していたことから、潜在的な需要は大きいと考えている。コロナ禍の完全収束までリスクは残るものの、観光業の持ち直しの動きは継続するだろう。

図表 6. シンガポールへの海外旅客数の推移



(資料) シンガポール観光局より富国生命インベストメント (シンガポール) 作成

3. ポストコロナを見据えた財政健全化と医療体制の改革

平常時に戻りつつあるなかで、2022 年度の予算案ではコロナ禍を理由に延期してきた GST (消費税) の増税を 2023 年から段階的に行うことが盛り込まれている。GST の増税は、2018 年度の予算案において、2021 年~2025 年の間に現在の 7%から 2023 年には 8%、2024 年には 9%へと引き上げる方針となっていた。GST による歳入は 2021 年の推計値で年間約 120 億 S ドルとなっており、単純計算で 1%の増税で年間約 17 億 S ドルの歳入の増加となりうる。2022 年度の予算案では個人所得税、固定資産税、自動車税などの増税も計画されて

おり、これらはどれも富裕層をターゲットとしたもので、年間で約6億Sドルの増収が見込まれている。

増税の背景として、コロナ禍による一時的な歳入の減少と歳出増加によるプライマリーバランス悪化への対応だけでなく、高齢化による構造的な歳出拡大の抑制があげられる。プライマリーバランスは2017年を除き赤字であり、足元にかけてはコロナ禍もあり、赤字幅が拡大している(図表7)。

シンガポール政府は、高齢者を対象とした医療費や介護費用の補助制度を導入しており、ヘルスケア関連支出が2010年の37億Sドルからコロナ禍前の2019年には113億Sドルと約3倍に拡大している(図表8)。シンガポールでは2010年と比べて平均年齢は約8歳上昇し、全人口に占める65歳以上人口の割合は2010年の9%から、2021年には16%に上昇し、高齢化が進んでいることが支出増加の要因である。また、予算案における政府の推計では、2030年には65歳以上人口の割合は25%に達し、ヘルスケア関連支出は約270億Sドルとなる見込みである。

こうした構造的な歳出増加に対して増税のみで対応していくのは困難であるため、シンガポール政府は今回の増税による財源を用いて医療体制の改革を行い、将来の歳出増加を抑制することを計画している。

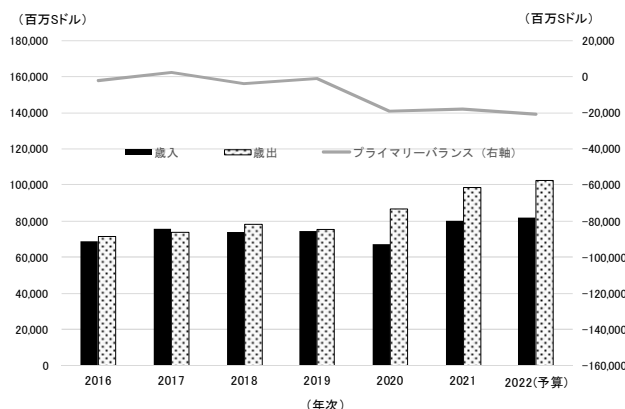
Healthier SG 戦略と名付けられたこの改革は、かかりつけ医のネットワークの活性化などを中核として、より効率的な医療体制へと再編し、健康維持、予防医療、早期介入を推進することで病院中心の医療から患者中心の予防モデルへ移行するというものだ(図表9)。これらの医療体制改革の成否が、この先10年の財政状態に大きな影響を与えることになるだろう。

4. まとめ

シンガポールは2022年3月末から新型コロナウイルス感染対策規制を大幅に緩和し、ポストコロナを見据えた政策運営に舵を切ることとなった。実質GDPはコロナ禍前の水準を既に上回っており、落ち込んでいた建設業や観光業は入国規制の緩和によって今後数年をかけて回復していくとみられる。そのなかで、コロナ禍による一時的な財政収支悪化の改善のみならず、高齢化によるヘルスケア関連支出の増加という構造的な問題と向き合う必要がある。消費税等の増税とそれを財源とした医療体制の改革の成否が、シンガポールの中長期的な財政を左右することになるだろう。

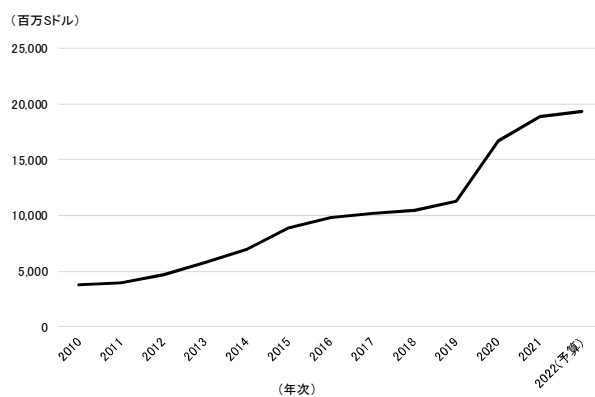
(富国生命インベストメント(シンガポール) 松本 薫)

図表7. 歳入、歳出の推移



(資料) シンガポール財務省より富国生命インベストメント(シンガポール)作成

図表8. ヘルスケア関連支出の推移



(資料) シンガポール財務省より富国生命インベストメント(シンガポール)作成

図表9. Healthier SG 戦略

事項	内容
かかりつけ医ネットワークの活性化	プライマリーケアを医療システムの中核へと変革
ケアプラン	定期的な検診や危険因子への対処など、予防的な健康計画を家庭医とともにフォローアップ
コミュニティパートナーシップ	住民を支援するための統合された健康と社会のエコシステムの構築
National Healthier SGへの登録	かかりつけ医を第一のケアとして登録
必要な支援体制	医療改革を支援するためのマンパワー、資金調達、IT構造および政策

(資料) シンガポール保健省より富国生命インベストメント(シンガポール)作成